

群馬県消費者被害防止のための地域見守り力アップ講座を開催します

群馬県では、高齢者等を消費者被害から守るための「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の設置を推進しており、地域の見守り力の向上を目的として、高齢者等の見守りの担い手を育成するための講座を、今年度はみどり市と邑楽町で開催します。

※消費者安全確保地域協議会：地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う消費者安全法で規定された組織

1 会場・開催日時

No.	開催地	会場	開催日	時間
1	みどり市	笠懸公民館 2階 視聴覚室	10月24日(木)	14:00 ～ 16:00
2	邑楽町	邑楽町共同福祉施設 1階 大研修室	10月30日(水)	
3	みどり市	多世代交流館 2階 多目的ホール	11月7日(木)	
4	邑楽町	邑楽町共同福祉施設 1階 大研修室	11月11日(月)	
5	みどり市	東公民館 2階 講義室	11月14日(木)	

2 定員 各日程先着30名

3 参加費 無料

4 講師 消費者支援群馬ひまわりの会の弁護士又は司法書士

5 講座内容
・消費者被害防止のための見守り基礎知識（講義約50分）
・地域見守り力アップのためのグループ交流（ロールプレイングなど）（交流約50分）
・グループ交流の発表、まとめ（約20分）
※各回すべて同じ内容です。

6 対象者 開催地（みどり市又は邑楽町）に在住又は在勤等の民生委員、介護支援専門員、福祉・医療関係者、宅配事業者、自治会・町内会等の役員の方などで高齢者等の見守り活動を行う方、高齢者等の見守りに関心のある方

7 申込先
(委託先) 内閣総理大臣認定 適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援群馬ひまわりの会
電話 0277-55-1400

8 申込方法 別紙のチラシにより、各開催日の7日前までに、FAX、電話又はメールで申し込む



メールでの
お申し込みは
こちらから